

問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。各総合支所の問い合わせはこちらです。  
七城総合支所 ☎0968 (25) 1000  
旭志総合支所 ☎0968 (37) 3111  
泗水総合支所 ☎0968 (38) 2112

**児童扶養手当など現況届受付窓口を設置します**

手当を受給している人は、現況届を期限までに提出することが義務付けられています。所得超過で支給額が0円の人も含みます。対象者には関係書類を送付しますので、忘れずに提出してください。また、現況届の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。  
**対象手当** 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当  
**提出期間**  
・児童扶養手当  
8月1日(月)～8月31日(水)  
・その他の手当  
8月11日(木)～9月9日(金)  
**受付窓口**  
・児童扶養手当  
8月15日(月)～8月16日(火)  
午前9時～午後4時  
本庁1階小会議室、各総合支所民生課  
・その他の手当  
8月17日(水)～8月18日(木)  
午前9時～午後4時  
福祉課、各総合支所民生課

**ミツバチに対する農薬危害防止のお願い**

早期水稲の出穂・開花期防除では、ミツバチに農薬散布による危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行いましょう。農薬散布の際は、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように十分注意しましょう。  
**問い合わせ先** 菊池地域振興局農業普及・振興課  
☎0968 (25) 4160



**東日本大震災の被災者は所得税の軽減・免除が受けられます**

東日本大震災により被害を受けた人は、所得税の軽減・免除が受けられます。また、税務署で手続きを行うことで所得税が還付される場合があります。そのほか、源

泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署に問合せるか、国税庁ホームページをご覧ください。  
地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは県または市町村にお問い合わせください。  
**問い合わせ先** 菊池税務署  
☎0968 (25) 2121  
菊池地域振興局税務課  
☎0968 (25) 4124  
**ホームページアドレス**  
<http://www.nta.go.jp>

**東日本大震災関連の義援金を支出した人へ**

個人が、国または被災自治体への寄付金並びに東日本大震災に関連し日本赤十字社などへの義援金などを支出した場合（報道機関などを通じて支払った場合を含む）、一定の要件の下、所得税・住民税が減額される場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。  
**問い合わせ先** 菊池税務署  
☎0968 (25) 2121  
※自動音声案内  
**ホームページアドレス**  
<http://www.nta.go.jp>

**熊本県防災情報メール サービスをご利用ください**

大雨や台風などの災害に襲われやすい時期がきました。熊本県では、災害時に重要な情報をメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。災害に備えてぜひご利用ください！

**提供中の情報**

地震・津波・火山情報、気象警報・注意報、河川水位・土砂災害警戒情報、避難勧告・指示など

**登録方法**

空メールを送信し、返信されたメールの指示に従って登録  
空メール送信先アドレス  
[entry@anshin.pref.kumamoto.jp](mailto:entry@anshin.pref.kumamoto.jp)

**利用料金**

無料（メール受信に係るパケット通信料は利用者負担）

**問い合わせ先**

熊本県知事公室危機管理防災課  
☎096 (333) 2118



マスコットキャラクター  
ヒバリのヒバくん

**相談**



**男女共同参画苦情相談**

あなたのお悩みに専門委員が適切に対処します。一人で悩まずにご相談ください！

**とき**

第3金曜日  
午後1時30分～午後4時30分

**ところ**

菊池市中央公民館2階会議室

**相談内容**

- ・夫や妻、恋人からの暴力（DV（ドメスティック・バイオレンス））に悩んでいる。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けている。
- ・性別による不当な差別や嫌がらせを受けている。
- ・市が実施する施策で男女共同参画の推進を阻害すると思われることについての苦情・要望など
- ※判決や裁判などにより確定または係争中の事案などについては調査しません。
- ※秘密は厳守されます。

**費用**

無料

**対象** 菊池市在住または在勤および在学中の人

**申込方法** 男女共同参画推進課または各総合支所および菊池市ホームページにある申出書に必要事項を記入し、男女共同参画推進課ま

**アナログ放送終了間近！地デジ臨時相談コーナー開設**

7月24日にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーなどが必要です。

デジタル熊本では、地上デジタル放送に関する正しい知識と情報をお伝えするとともに、技術的なお手伝いを目的とした、地デジ臨時相談コーナーを開設します。「地デジの準備をしたいけど、どうしていいかわからない」といった皆さんは、ぜひこの機会にご来場ください。ご要望に応じて、地デジサポーターや地デジアドバイザーが戸別訪問し、無料でアドバイスします。



**とき**

7月1日(金)  
～8月26日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝日を除く

**ところ**

菊池市役所本庁1階フロア

**問い合わせ先**

総務課  
☎0968 (25) 7111  
デジタル熊本（総務省熊本県テレビ受信者支援センター）  
☎096 (300) 8800

**最低賃金引き上げに向けた中小企業の支援事業**

厚生労働省では、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、支援事業を実施します。

**中小企業相談支援事業**

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組む中小企業の支援として、経営面と労働面それぞれの専門家による無料相談所を設置します。設置場所はお問い合わせください。

**業務改善助成金の支給**

中小企業主が、事業所内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し、この計画に従って毎年40円以上となる賃上げを実施する場合には必要となる費用の2分の1を助成します。（上限100万円）詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ先**

菊池労働基準監督署  
☎0968 (25) 3136